

平成30年度 社会福祉法人ばなな 法人本部 事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

「法人基本方針」

◆ 【法人設立趣意書より】

昭和57年より、障害者作業所を設立以後、いくつかの作業所の設立、運営に携わってきた経験から、作業所運営の目的とその存在意義に多くの課題がある事がわかった。

この度、社会福祉法人を設立し、通所授産施設として再出発することにより、従来の作業所から一歩ふみ出し、障害者の社会参加と自立を実現する手段として、また、真に地域社会の財産としての地位を確保し、併せて、障害者が一人の人間として当たり前の生活を支援するための事業も行う計画である。

◆ 【定款・目的より】

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

◆ 【法人理念】

- 一、障がいがある人の自立を支援し、誰もが、「ふつうの暮らしを幸せに」できる豊かな人生の支援をします。
- 二、地域住民及び関係機関を巻き込み、共に協力し、豊かな福祉づくりを目指します。
- 三、自由な発想の基、みんなが幸せで前向きに働ける豊かな組織づくりを目指します。

◆ 【経営方針より抜粋】

- ④ 質の高いサービスを提供していくためにも、様々な状況や環境の変化によって、多様化する利用者のニーズをいかなる場合も、主観的にならず、利用者のニーズを受容していく。また、職員個人の考察や観点に陥ることなく、関係する機関や組織とも緊密に連携を図り、『利用者の意思と可能性を否定することなく』それぞれに合ったサービスを提供していく。
- ⑤ 昭和55年に、養護学校卒業後の親が集まり、「わが子に、働く場を！！」「働いて、税金を払う！！」との思いで、親の会を結成。法人設立のこの原点をいつの時代になろうとも忘れずに施設経営に努めていく。そして、利用者を支えてこられた、家族の思いや環境にも心を砕き、共感し、「支援者の先輩」という敬意を絶対に忘れずに、利用者及び家族の支援にも努めていく。
- ⑥ 法人が経営する施設には、利用者のことを一番に考え続ける職員を雇用・配置し、さらには、学習会や研修会へも積極的に参加をし、実践を積み重ね、マンパワーの質の向上に努め、職員自身が生涯学習に努めていく。
- ⑦ 施設職員は利用者に対して、『安全と安心』を常に意識して、業務を行っていくことは当然とし、意識の中では、『人は誰でも必ず、ミスをする』ことも冷静に意識をしていく。この二つを併せ持つて、事故発生時の対処方法や未然に防止できる事故の対策などをマニュアル化し、全職員間で、周知し、共有をしていく。

『事業（所）の共通基本方針』

1. 生活介護、就労継続支援B型、居宅介護及び介護保険、グループホーム、相談支援事業者としてのあるべき姿を利用者・ご家族の意見を参考に、今後もバランスのとれた事業運営を進めていく。
2. 高齢化する家族・利用者の現状を考慮し、365日・24時間の充実したサービス提供を今後も課題として、改善を進めていく。特に生活の場でもある、グループホームと居宅介護サービスについては、質の向上を目指していく。
3. 中区作業所交流会、西区作業所ネットワーク、パッセネットワーク、施設部会、移動支援ネットワークをはじめ、他事業者との連携及び協力を強化していく。また、積極的に専門機関（中及び西区基幹相談支援センター、授産活動支援センター等）とも、連携を取り合いながら、法人（事業所）として、幅広い見識を活用していく。
4. 他法人との連携（交流） 身体障害者を中心に事業を行っている法人を中心に以下を行う。
 - ・ 研修⇒ア、改正社会福祉法・職員研修のあり方・障害者虐待防止など =管理職クラス
 - イ、事業内容・事例検討・職員施設実習・障害者虐待防止など =役職員・支援員
 - ウ、事務処理・報酬請求業務・労務管理 など =事務職員
 - エ、事例検討を通して、他法人の特色を学ぶことができる合同研修会=直接支援員中心
- ・ 事業連携⇒居宅介護・移動支援で、サービス提供ができなかった利用者の紹介や受入等

『各事業所の方針と展望及び課題』

《社会福祉事業》

● 通所系

1. モンキーばなな（平成13年01月開設 事業開始より17年3ヶ月）

短期目標：（概ね1年）

一昨年度、昨年度からの目標でもあった、土地の確保及び事業所建設がようやく、達成することができた。今年度は夏から秋にかけて着工する、「サニー・ばなな」【生活介護事業所：定員20名】の完成を見据え、人材育成に力点を置いて事業所運営に努めていく。また、人事異動もあり、中堅職員の育成が急務となっている現状を踏まえ、特に副主任に時間をかけて育成を行い、将来のリーダーを養成していく。

中期目標：（概ね2～3年）

「サニー・ばなな」完成後は、日中系事業所3拠点体制となるので、平成31年度から新たに、新規利用者を募っていかなければならない。その為には充実したプログラムが構築できるように、法人全常勤職員で毎月、会議の中で検討を行っていく。当事業所については、災害時の避難経路確保の問題点から移転を検討してきた経緯を踏まえ、新規利用者については、独歩の方を中心に受け入れを行っていく予定である。また、スペース的な課題もあり、20名定員ではあるが、若干の余裕が必要となってくるので、20名の定員までは受け入れることができない現状を鑑み、定員いっぱいまでは受け入れることはないようにしていく方針である。今年度中には、それぞれの事業所（モンキーばななとサニー・ばなな）の利用者像を明確にし、平成31年度に向けて、各区基幹相談センター及び各支援学校に新規利用者募集の案内を行っていく。

2. サニー・サイト（平成18年04月開設 事業開始より12年）

短期目標：（概ね1年）

昨年度、管理者が交代し、徐々にではあるが、新しいリズムに現場職員も慣れつつあり、引き続き、今年度も意識改革を浸透し、さらに、より良いサービスが提供できるようにしていく。また、昨年末に発生した、職員による不祥事を忘れることなく、さらに職員同士の連携を深め、再発防止に努めてまいりたい。平成30年度の報酬改定を踏まえ、より良いサービスを提供しながらも、就労継続支援B型は明確に工賃アップが求められることとなった。昨年度の実績では、毎月の平均工賃は10,000円をお渡しできていない実績を鑑み、今年度は、サービス内容（下請け作業等）の見直しも含め、1,000円でも多くお返しできるようにしていきたい。

中期目標：（概ね2～3年）

施設開所より12年が経過し、施設内の設備損傷が見受けられるようになってきた箇所があり、また、様々な障害種別の方々を多岐に渡り受け入れ続け、サービス内容を見直す時期にもなってきた。そのため、国庫補助の大規模修繕補助を活用し、機能充実の向上をしていかななくてはならない状況が迫ってきている。今後も食品（クッキー）を中心に授産活動を取り組んでいくのかどうか？利用者・家族の意見を着実に受け止めながら、サービスの再構築を図っていく必要がある。

● 居宅系

3. らふたあ（障害）（平成22年12月指定 事業開始より7年4ヶ月）

短期目標：（概ね1年）

昨年度の5月に登録ヘルパーが自ら、事業所を立ち上げたことにより、サービス提供時間が大幅に減少し、赤字決算となってしまった。平成29年12月より、グループホームの世話人配置体制では、毎日の入浴介助のサービス提供が困難な状況となってきたため、日中系職員（バックアップ施設）の応援をもらい、居宅介護ヘルパーとして派遣することとなった。このことにより、多少の収支改善を図ることはできたものの、抜本的な改善に至っていないため、根本的に派遣体制を再構築していく必要がある。

中期目標：（概ね2～3年）

ヘルパー不足解消には、日中系の事業所職員を活用し、当法人のグループホーム入居者の余暇活動のニーズにお応えしていく必要がある。そのためには、今一度、派遣体制の見直しを実施し、各相談支援機関とも連携しながら、サービス提供のシェアを活用し、当事業所の派遣体制が過度にならないようにしていく必要がある。さらに、他法人の日中系職員を巻き込み、当事業所に登録をしてもらい、潜在的ニーズを掘り起こしながら、収支改善をさらに進めていく。

4. らふたあ（介護保険）（平成27年01月指定 事業開始より3年3ヶ月）

短期目標：（概ね1年）

今年度も昨年度に引き続き、障害福祉サービスの居宅介護サービスを利用されていた方々が、65歳と同時に介護保険の訪問介護サービスに機械的に移動せざるを得ないため、今後もらふたあ利用者を積極的に、65歳以前のままにて、ヘルパー派遣を行っていく。また、登録ヘルパーのサービス提供可能時間を再度、把握し直し、法人外の訪問介護サービス契約希望者に対しても、積極的に契約を行っていく方針へと転換を行う。

● 居住系（グループホーム）

5. サポートセンターはなのこみち（平成23年07月指定 事業開始より6年7ヶ月）

短期目標：（概ね1年）

平成29年5月に入居者1名が以前より、希望されていた単身生活（団地：バリアフリー住居）へと移行されたため、定員に対して、1名欠員状態での運営となった。10定員での運営で支援体制も構築されていたため、世話人配置時間の削減も行わず、結果的に加配状態での運営となったため、赤字決算となってしまった。欠員の補充には、各相談支援機関や居宅介護事業所とも連携し、体験の受け入れも行ってきたが、平成29年度中の定員満室に至らなかった。今年度は、昨年度から継続されている体験入居者2名の内、1名と契約し、正常な運営に1日でも早く、戻れるように努めていかなければならない。また、平成30年度の報酬改定の新類型区分に指定が取れるように、体制の見直しを行いながら、早い段階（上半期中）での分析と見極めを行っていく必要がある。

中期目標：（概ね2～3年）

短期目標の期間内でまとめた実践やノウハウを次世代の常勤職員へと継承し、今後もサービスの切れ目が生じないように、サービス提供の万全な体制構築を行う。さらに、意欲のある常勤職員を中心に2ヵ所目のグループホーム開設（長期目標と連動）を目指し、情報収集を行っていく。

長期目標：（3～5年後）

縁あって、当グループホームと契約された方々が、65歳の壁や医療面での支援体制が整わず、介護保険事業の居住施設へと転居されていく方が過去に3名いらっしゃった。高齢障害者になっても、見慣れた職員がそのまま、いつまでも、寄り添いながら、人生を共に歩んでいけるよう、介護保険事業での居住施設の建設を行っていく。らふたあの介護保険事業とも連携・研究を実践し、施設建設に向けての情報収集を行っていく。サニー・ばななの敷地横の駐車場を建設予定地と想定し、他施設の見学を積極的に行っていく。

● 相談系（計画相談）

6. サポートセンターはなのこみち（平成22年01月指定 事業開始より8年3ヶ月）

短期目標：（概ね1年）

今年度は人事異動に伴い、昨年度、取得をしていた「特定事業所加算」から外れてしまうため、契約を新たに獲得していく必要がある。報酬改定にて示された、相談支援員平均35名の件数には、まだまだ、余裕があるため、安定した経営（赤字にならない）になれるよう各基幹相談支援センターとも連携し、精力的に営業活動に努めていく必要がある。また、社会福祉法人としての地域公益活動にも積極的に取り組んでいくべく、実践を積み重ね、地域に対しても情報発信を行っていく。

中期目標：（概ね2～3年）

赤字経営にならないように適切なケース管理を実施し、専従職員2名体制で相談支援サービス提供ができるように、実践を積み上げていく必要がある。また、地域になくはない、事業所と発展するべく、地域住民とのさらなる交流や民生委員会への参加等も含め、地域公益活動の浸透は図っていく必要がある。

《公益事業》

- 福祉有償運送事業 ⇒ 平成30年度も継続し、らふたあ契約者で移動支援利用限定にて、サービスを提供。極力、大幅な赤字に陥らないように、提供基準については、サービス提供責任者を中心に見極めを行っていく。

《地域公益事業》

- 生活困窮者レスキュー ⇒ 地域福祉の発展に法人としても、責任を明確にし、事業展開を行っていく。平成30年度中には、定款変更を行い、「生活困難者に対する相談支援事業」を創設し、地域公益事業の充実と拡大を図っていく。
- 福祉フェスティバル ⇒ 堺市内の社会福祉法人やNPO法人が一同に会し、地域の障害者福祉啓発のための催し物を、毎年、11月23日に堺市堺区百舌鳥駅近辺の児童公園内にて開催をする。

《法人本部事業》

- 理事会開催 ⇒ 毎年、6月上旬（決算理事会）・1月（補正予算理事会）・3月下旬（決算理事会）を開催。その他の重要案件の審議に伴う理事会は適時、開催を行う。
- 評議員会開催 ⇒ 毎年6月に定時評議員会を開催する。また、その他の重要案件の審議に伴う評議員会は適時、開催を行う。
- 事務局（本部）体制 ⇒ 統括主任、事務局長、事務局員で法人経理・総務を統括。
- 法人組織の発展と充実 ⇒
 - ① 虐待防止委員会の充実化を図り、法人全職員の人権感覚を磨き、権利擁護の意識の徹底に努めていく。事務局会議（毎月第1水曜日）と並行して開催し、毎月、虐待防止の意識共有をしていく。
 - ② 防災・減災委員会を平成28年度から継続。いつ、いかなる時でも、「利用者の生命」を守るため、研究を行っていく。毎月、各事業所からの担当者会議を開催し、法人（事業所）としての災害時の支援体制の構築を行うとともに、地域（自治会）とも連携し、地域の拠点と認識してもらえるように、啓発活動を実践していく。
 - ③ 事務局を中心に法人研修計画を策定し、全職員の資質向上を図っていく。（別表参照）
また、今年度からの新たな取り組みとして、キャリアパス規定に則り、経験年数別（初級編・中堅職員編・チームリーダー編）に管理者とマンツーマンになって、職員のスキルアップに努めていく。
 - ④ 常勤職員会議（全常勤職員参加）を定期的（毎月第2水曜日）に開催し、今後の社会福祉法人のあり方や法人事業の充実と拡大発展のために、協議、業務改善を行っていく。

- 法人広報活動 ⇒ 各事業所より、担当者選任後、法人事務局にて、毎月の更新を行っていく。また、法人機関誌「ばななの木」も、従来通り、年間4回（4月・7月・10月・1月）の発刊を行い、幅広く、地域住民に対して、情報発信を行っていく。各事業所より編集人を選任後、定期的に編集会議の開催を行っていく。さらに、中区深井清水町を中心に「こんにちはサニー・サイト新聞」に「サポートセンターはなのこみち」の事も発信していき、地域啓発へ努め、地域住民としての責任を果たしていく。

- 民間助成団体補助事業

モンキーばなな ⇒ サニー・ばななの発展分割を見据え、送迎体制もエリア別で提供を予定しているため、車両不足となることが予測される。また、初年度登録から13年となる車両も走行距離が12万kmを超え、更新が必要となってきた。

⇒ 日本財団及び共同募金会にそれぞれ申請。

サニー・サイト ⇒ 開設後、12年が経過し、クッキー製造のための設備一式の更新が必要となってきた。

⇒ 丸紅基金及び馬主協会にそれぞれ申請。

サポートセンター
はなのこみち

⇒ 今後の受け入れ利用者を想定すると、スプリンクラー設備が必置状態となってくるので、今年度中には設置が必要。

⇒ 国庫補助及び各種民間助成団体へ申請。